

令和8年度社会教育行政施策の体系と事業

1 社会教育行政の方針

重点事項

- 1 ことばを大切にする教育
- 2 グローバル人材育成
- 3 学校と地域の協働

教育振興基本目標	施策の基本方向	基本施策	事業の展開	
郷土を愛し 自ら学び 未来を拓く 一関のひとづくり	ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり（社会教育の推進）	社会教育の充実	(1) 社会教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①社会教育の推進（学習情報の提供、ことばを大切にする教育の推進、生涯各時期における社会教育の充実、推進体制の充実、必要課題に対する共通取組） ②学びの成果を生かす環境づくり ③地域づくりに取り組む人材、団体の育成 ④グローバルな人材の育成（英語の森キャンプなど） ⑤ジェンダー平等の実現に向けた学習活動への支援 ⑥学校施設の開放
		家庭・地域の教育力の充実に向上	(1) 家庭教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①関係機関との連携（学校、PTA、地域、企業等との連携） ②家庭教育力向上に向けた取組（市民センターを中心とした家庭教育事業や各種講座の実施、企業・団体等への出前講座の実施、「いちのせきの家庭教育10か条」の普及など）
			(2) 地域全体で子どもを育む環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ①地域学校協働活動（放課後子ども教室事業、学校支援活動事業）の推進 ②教育振興運動の推進
		学習環境の充実	(1) 社会教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①市民センター機能の充実（学びと地域づくりの一体化の推進） ②社会教育施設の整備（市民センター整備事業、いちのせき健康の森施設改修事業、索道施設（祭時スノーランド）改修事業） ③組織の連携強化
			(2) 指導体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①専門職員の配置（社会教育主事や生涯学習支援員の効果的な配置） ②指定管理者との連携（指定管理者への人材育成の支援、地域課題を踏まえた事業計画の作成支援など） ③研修機会の充実
		図書館機能の充実	(1) 情報拠点としての基盤と運営体制を整え、地域活動を支援する図書館	<ul style="list-style-type: none"> ①資料の収集、保存、提供 ②読書に適した館内環境の整備 ③誰もがどこでも図書館資料を利用できる体制整備 ④デジタル技術を図書館サービスに積極的に取り入れ、快適な読書体験の提供 ⑤8館の資源（人、資料）を有効に利用できる運営 ⑥わかりやすい図書館情報の発信
			(2) 一関の文化を育み、継承する図書館	<ul style="list-style-type: none"> ①歴史と文化の継承資料や郷土の魅力を発見できる資料の収集、保存、提供 ②資料のデジタル化や地域情報の提供
			(3) すべての市民に情報を届ける図書館	<ul style="list-style-type: none"> ①基本サービス（貸出・予約など）の充実 ②課題解決・自己実現支援と未利用者への利用促進 ③子どもの成長にあわせた資料提供と居場所づくり ④暮らし・仕事・地域課題の学びを支援 ⑤利用が困難な方など、個々のニーズに応じた支援
			(4) 学びの成果を挑戦につなげる図書館	<ul style="list-style-type: none"> ①読書推進による地域参加と活躍の機会提供 ②生涯学習の充実による地域・読書活動への支援 ③地域の人々が集い、つながり、交流する図書館
		子どもの読書活動の推進	(1) 多様な読書機会の確保	<ul style="list-style-type: none"> ①多様な書籍や電子書籍の充実と利用促進 ②図書館資料の多言語対応を推進
(2) デジタル読書環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ①電子書籍の利用促進 ②デジタルを活用した検索などの読書環境整備 			
(3) 子どもの視点に立った読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①家庭・地域・学校などが連携した読書環境づくりの推進 ②家庭での読み聞かせ支援 ③本の楽しさを体験する機会の充実 ④図書を活用した調べ方の支援 			
博物館等機能の充実	(1) 地域の歴史・文化等に関する学習支援	<ul style="list-style-type: none"> ①常設展示の充実 ②特別展や企画展等の開催 		
	(2) 歴史・文化に親しみやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ①教育普及（交流連携）事業の開催 ②学校や市民センターと連携した事業の展開 ③博物館等の連携 		

令和8年度社会教育行政施策の体系と事業

2 文化財行政の方針

重点事項

1 文化財・文化施設の活用

